

令和 8 年度 第 1 回 出雲市行財政改革審議会 会議概要

1. 開催日時 令和 8 年 7 月 30 日（木）14：00～16：10

2. 開催場所 出雲市役所 6 階 議会委員会室

3. 会議の出席者

（1）委員（15 名）

吾郷美奈恵委員、石橋慎也委員、金山孝治委員、金築真志委員、坂本満委員、
上代真弓委員、関耕平委員、鳥目純子委員、長廻利行委員、成相善美委員、
三島貴子委員、水陽子委員、山崎要委員、山崎順子委員、山西哲郎委員
※欠席者 2 名（伊藤繁満委員、大谷直子委員）

（2）事務局（9 名）

角総務部長
田中財政部長
人事課 山崎総務部次長兼人事課長
財政課 西課長
行政改革課 水課長、須田課長補佐、河原副主任
行政改革課施設経営室 坂根室長、妹尾主任

4. 会議

（1）委員の異動

- ・ 出雲市自治会連合会会長の交代に伴い糸賀委員に代わり山西哲郎氏に、教育委員の交代に伴い川田委員に代わり上代真弓氏に、出雲商工会議所女性会理事の交代に伴い坂本委員に代わり大谷直子氏に就任いただいた。

（2）副会長の選出

- ・ 委員から事務局案を求める意見あり
- ・ 事務局から、副会長に山西哲郎委員を提案
- ・ 委員から異議なし ⇒ 副会長：山西哲郎委員

（3）角部長あいさつ

- ・ 本日の議題は、行財政改革前期実施計画の取組状況を踏まえた見直しについて、財源確保の取組であるネーミングライツについて、昨年度報告した公共施設等総合管理計画の改訂についてである。行政サービスの基盤ともいえる公共施設のあり方であり大事な議論である。
- ・ 先日、熊本地震があったが、様々な支援や応援をしていくこととなる。
- ・ 行政需要が高まってきている中で、行財政改革に取り組んでいかなければならない。

(4) 関会長あいさつ

- ・災害の話があったが非常時など、行政の役割が重要であるため、常時どのような体制を作っていくのかということも行財政改革の重要な議論すべき点であると思う。
- ・時代に合った必要な行政ニーズに答えるため、市民の声を反映した行財政改革の取組が重要であり、職員の働きやすさや住民の視点を踏まえた行財政計画に見直していく必要がある。
- ・しっかりと議論を深め、活発な意見交換ができればと思う。

(5) 会議の成立

- ・本日の会議は、委員 17 名のうち 15 名に出席いただいている。審議会条例第 5 条第 2 項の規定により過半数に達しているので、本会議が成立していることを報告する。

(6) 配布資料の確認

事前送付資料

- ・【資料 1】行財政改革前期実施計画に係る取組の進捗状況について
- ・【資料 2】行財政改革前期実施計画の見直しについて
- ・【別紙】前期実施計画の取組一覧（案）
- ・【資料 3】ネーミングライツの取組について
- ・【資料 4】出雲市公共施設等総合管理計画の改訂について
- ・【別冊資料】出雲市公共施設等総合管理計画

当日配布資料

- ・会議次第
- ・委員名簿
- ・座席表

(7) 議事（発言要旨）

- ・議事の順番について、資料 3 のネーミングライツの取組についてと資料 4 の出雲市公共施設等総合管理計画の改訂についての議事を先に行い、その後、資料 1 の行財政改革前期実施計画に係る取組の進捗状況についてと資料 2 の行財政改革前期実施計画の見直しについての議事を行う。

①ネーミングライツの取組について【資料 3】

【行政改革課 須田課長補佐説明】

- ・本市のネーミングライツの取組は、令和 6 年 4 月に出雲市総合体育館の整備にあわせ「出雲だんだんとまとアリーナ」という愛称を導入したことが初めての取組である。
- ・一方で、既存の公共施設への導入については、サウンディング調査等をしてきたが、公募には至らなかった経過がある。
- ・行財政改革大綱や前期実施計画の中でも財源確保をしていくとしていることから、この度、応募を開始したところである。
- ・ネーミングライツとは、施設に愛称をつけることであり、その愛称の命名権者であるネー

- ミングライツ・パートナーから対価を得て、施設の維持管理に充当していくものである。
- ・ ネーミングライツ・パートナーのメリットは、施設利用者へのPRや地域貢献としての企業姿勢のPRなどを想定している。
 - ・ 募集方法は3種類用意し、現在、施設と期間を定めて募集する特定募集型で、8月21日まで募集を行っている。
 - ・ 今後、応募が無かった場合、随時募集型として、期間を定めずに受け付けるという仕組みに切り換えていきたいと考えている。
 - ・ また、施設や期間を定めず、事業者からネーミングライツを実施したいという提案を受け付けられる仕組みも行っていきたいと考えている。
 - ・ 契約期間は原則として、愛称の定着を図るために3年以上の期間としている。
 - ・ 募集期間後、ネーミングライツ審査委員会にて、愛称や提案金額を審査し、優先交渉権者を選定し、契約締結に向けた協議をしていく流れである。早ければ、来年の1月以降に愛称の使用開始ができればと思う。

【質疑】

【委員】

- ・ 現在募集している施設の最低価格は、どのようにして算出したものか。

【事務局】

- ・ 利用人数や他自治体の類似施設を参考にしながら、また、メディアへの露出度も考慮して設定した。

【委員】

- ・ 提案募集型は、随時募集型と並行して募集を開始するのか。

【事務局】

- ・ 現在の募集を行っている施設の中で、応募が無かった施設については、仕様等を再度検討してから随時募集を行っていくことになると考えている。
- ・ 提案募集は、対象となりうる公共施設を整理した上で、進める必要があるため、随時募集と同時期に開始できるかは分からないが、これから整備を進めたい。

【委員】

- ・ 現在のネーミングライツを導入しているのは、出雲市総合体育館であると思うが、金額はいくらか。
- ・ また、出雲ドーム内には看板広告があるが、どのくらいの収入だったか。

【事務局】

- ・ 出雲市総合体育館は、年間100万円、3年間の契約であり、令和6年度から令和8年度までの契約である。
- ・ 出雲ドーム内の看板広告は、条例に基づく広告使用料で定めている。

【委員】

- ・ 県外のスポーツ施設を見ると企業名が大きく出ているが、出雲だんだんとまとアリーナは、メインではない壁に施設名の表示があり、分かりづらいのではないかと思います。ネーミング

ライツの意味合いからすると、メリットが少ないのではないかと。

【委員】

- ・看板設置の取扱いの整理はどうなっているのか。

【事務局】

- ・看板の設置費用は、設置者であるネーミングライツ・パートナーの負担である。また、設置箇所もネーミングライツ・パートナーの考えによるものである。

【委員】

- ・出雲だんだんとまとアリーナは、定着していると感じる。しかし、体育館を外から見た時、倉庫のようにしか見えないとの声も聞くため、いろいろなところに表示があると良いと思う。

【事務局】

- ・出雲市総合体育館と呼ぶよりも、出雲だんだんとまとアリーナと呼ばれることがネーミングライツ制度の目的であるため、定着しているという声は大変ありがたい。
- ・契約期間の満了後の意向については、ネーミングライツ・パートナーと協議するものであり、出雲市総合体育館についてもこれから協議していくものである。

【委員】

- ・提案募集型は、今後整理をした上でとのことだが、どの施設でも、どのような金額でも良いということか。

【事務局】

- ・提案募集型についても、審査委員会の中で、愛称や金額等について審査する考えである。
- ・他の施設とのバランス等もあるため、極端に低い金額の場合は選定しないこともあるかもしれないため、そういった点も含め整理を行いたい。

②出雲市公共施設等総合管理計画の改訂について【資料 4】

【行政改革課施設経営室 坂根室長説明】

- ・出雲市公共施設総合管理計画は、本年 3 月に改訂した。
- ・本計画は、国の指針に沿って、公共施設に係る現況や将来の見通しの分析、保有量の適正化に向けた取組、施設の効率的・効果的な維持管理と長寿命化等を内容としたもので平成 28 年 3 月に策定している。
- ・平成の合併で多くの自治体が旧自治体の施設をそのまま受け継いだ状況の中で、市の規模に対して、同様の施設を多く保有していたこと、施設の老朽化が進み、安全性の確保のための改修や更新が必要となったこと、時代の変化などから施設利用のニーズが変化していること、将来的に人口減少が進むと言われている中で、このままの状況では施設維持にかかる費用が、将来的に自治体の財政運営はひっ迫しかねない状況が危惧されたことから、自治体での施設運営に対し、施設保有量の適正化や長寿命化の計画を立てて効率的に行う必要が生じたというようなことが背景である。
- ・今回の改訂は、平成 28 年 3 月の策定から 10 年が経過したことから、公共施設の保有状況や将来見通しのほか、公共建築物の保有量の適正化に関する取組の面積の削減目標など

重複的な内容の整理統合をするなど、全体構成の見直しを行った上で、数値等を直近の数値に更新するものである。

- ・総合的な取組の基本方針は、保有量の適正化、施設の安全性確保と長寿命化、維持管理経費の縮減、民間活力の導入を掲げている。
- ・改訂内容としては、①公共施設を取り巻く現状について、人口推計や財政状況の数値を、本市の他の計画の数値に更新している。
- ・②公共施設等の状況について、本市の公共建築物の延床面積やインフラ資産の保有状況等の数値を更新している。市道等の延長は延伸しているが、社会基盤の根幹となる交通インフラである性格上、増えていく傾向になるのが一般的ととらえている。
- ・③過去に行った対策と実績について、令和 4 年 3 月の改訂以降の取組実績等を追加記載している。
- ・④将来経費の見通しについて、令和 8 年度以降の施設維持に係る経費の見込みを再計算し、数値を更新している。
- ・⑤保有量の適正化に係る数値目標について、計画策定時に、公共建築物の延床面積削減目標値を平成 28 年度から令和 7 年度までで 20%削減と設定していた。これまでの実績は、増床分を含めた差し引きの場合、令和 6 年度末時点で削減率は 10.8%である。増床分を含めない場合の削減率は 23.9%である。
- ・この実績を踏まえ、目標に対し今後 10 年間の削減目標も、引き続き 20%削減を目標に再設定することとした。

【質疑】

【委員】

- ・策定した時は、10 年間で延床面積を 20%削減させる目標値であったが、実績としては、増床分の面積は含めない削減率として 23.9%であり、更新や増設などを含めると 10.8%の目標であったということである。これを踏まえて今後の削減目標は、これまでの 10 年間で約半分の到達目標率であるため、さらに削減しなければならないということではなく、継続して 20%削減という目標としたということによいか。

【事務局】

- ・計画を策定した際も最初の 10 年間で 20%の削減目標だったところ、約 10%の削減となったため、今後の 10 年間も、20%削減する目標として計画を見直した。

【委員】

- ・例えば、出雲ドームに当てはめた場合には、どのような考え方になるのか。木造建築で 30 年以上経過しているが、利用率も非常に高い施設である。構造的に木造であるため、修繕する場合、多くの費用かかると思う。計画とどのように関係してくるか。

【事務局】

- ・保有量の適正化については、具体的にどのような形で適正化を進めるかの具体的な内容は、公共施設のあり方指針で示している。
- ・公共施設のあり方指針では、出雲ドームは現状維持としている。今後の改修経費は、将来的に発生する可能性があるため、別途、長寿命化計画の中で検討していくこととなる。

【委員】

- ・基本的には出雲ドームを存続し、長寿命化の対策を行いながら、今後も使い続ける方針としているところである。

【委員】

- ・別冊資料 28 ページに公共施設のあり方指針の記載があり、これに基づき公共施設等の個別対応について、一つひとつ検討していく手続きを踏んでいる。
- ・その中で、全体の延床面積削減の数値目標である 20%削減に向け、取組を進めていくということである。

【委員】

- ・延床面積の削減について、学校等が統合したが建物は残っている場合、どのような考え方であるか。

【事務局】

- ・延床面積の削減目標の中に、学校などの教育施設は削減面積の対象施設としていない。
- ・しかし、実際に学校を統合して、用途廃止をしたが建物自体が残っているものについては、教育部局で、今後の利活用等の検討を進めていくものである。

【委員】

- ・学校施設の場合には、延床面積の削減対象からは外れているということであるが、その中で廃校等によって用途変更し、地域の拠点として活用されている事例があると思う。その場合は、延床面積の削減対象には入るということか。

【事務局】

- ・そうである。

③行財政改革前期実施計画に係る取組の進捗状況について【資料 1】

【行政改革課 須田課長補佐説明】

- ・前期実施計画の取組について 2 年目となる令和 7 年度の進捗状況を説明する。
- ・令和 7 年度の財政効果額の実績額は約 5 億 3,000 万円となる見込みであり、前期実施計画の各年度目標である 1 億 6,000 万円は上回る見込みである。
- ・令和 6 年度の実質公債費比率や将来負担比率は、改善してきているが、県内の 8 市や全国の市区町村と比べると依然として高いため、引き続き取り組みを進めていく。
- ・1 つ目の効率的、効果的な行財政運営について、適正な事務事業の実施として、事務事業の廃止を 2 件、見直しを 5 件、合計 7 件について、一定の目的を達成したものの廃止や見直しを行った。
- ・補助金の見直しについては、廃止が 4 件、見直しが 1 件、合計 5 件である。廃止した補助金は、初期の目的を達成したものの廃止や、補助率を適正なものに見直すものなどである。
- ・DX 推進について、令和 7 年度は令和 8 年 1 月から市民課に書かない窓口を導入した。また、職員向けの生成 AI や市ホームページに AI 検索窓の導入、道路パトロール業務の DX 化など、新たな取組も始めたところである。令和 6 年度からの取組については、引き続き行っている。
- ・2 つ目の公共施設のあり方と管理の運営について、令和 7 年度は地域集会所を地元移譲し

た。

- ・ 3 つ目の組織体制の充実と人材の育成について、組織体制の見直しを行い、また、人材育成の取組として様々なオンライン研修などを積極的に活用したり、働きやすい職場環境づくりとしてワークライフバランスを進めているところである。
- ・ 4 つ目の財源確保、債務の抑制について、令和 6 年度からの取組に加え、令和 7 年度から法定外目的税としての宿泊税の導入検討を行っている。また、ネーミングライツの取組を進めているところである。
- ・ 使用料、手数料の見直しについては、昨年度検討を行い、令和 8 年 4 月から公共施設の使用料の見直しを行ったところである。
- ・ 持続可能な行財政運営を続けるために、引き続き様々な形で行財政改革を進めながら、効率的な予算や市民サービスの向上を図っていく考えである。

【質疑】

【委員】

- ・ ふるさと納税制度の活用は実績額の計上がなしとなっているが、企業版ふるさと納税制度の活用は財政効果額が記載されている。これはどのような考え方であるか。

【事務局】

- ・ ふるさと納税制度は財政効果額の記載が無いが、これは令和 5 年度と比較し財政効果額を算出しているためである。令和 6 年度は約 14 億円、令和 7 年度は約 16 億円の実績はあるが、令和 5 年度との比較により、財政効果額としては記載していない。一方で、企業版ふるさと納税は令和 5 年度と比較すると財政効果額が算出できるため、記載している。

【委員】

- ・ 施設使用料が令和 8 年度から 1.5 倍となった。令和 8 年度の利用状況と見込まれる使用料収入の額はどのくらいの見込みであるか。

【事務局】

- ・ これから調査、分析する予定であるため、現状把握はできていない。
- ・ 使用料見直しは、経過措置として見直し前から予約したものは見直し前の使用料のままとしているため、施設によっては見直しによる使用料収入の増額は見込めない施設もある。一方で、使用料見直しの影響を受けていないような施設もあるようだ。

【委員】

- ・ 施設を使用している方から、使用料が見直されることで施設が改善していくのか、トイレや野球のベンチなど、今までと変わらないのになぜ 1.5 倍も上がるのか、などの意見がある。よく利用している方にとっては、非常に大きな施設使用料の増額だったと思う。
- ・ スポーツ団体の方がもっと利用しやすいように、また、4 年後の国スポに向け、皆で盛り上がっていくためにはマイナス効果ではないかと思っている。施設使用料が見直されたことで、施設を利用する各団体の会費の値上げをしなければならない状態になっている。状況調査の結果を共有いただきたい。
- ・ 国スポに向け、全体で盛り上がっていくということが必要だと思うため、使用料見直しが

ネックにならないようにしていただきたい。

【事務局】

- ・状況調査を行い、使用料見直しによる影響を分析していく。

【委員】

- ・非常時にどうするかということが行政の役割だと思う。消防団の定員数の見直しについて、令和6年度、令和7年度の財政効果額が大きい、火事や地震などで一番頼りになるのは消防団なのではないかと思う。定員数の見直しとはどのような考え方であるか。

【事務局】

- ・消防団の再編は、実質的に人数が減っているが、削減ではなく再編という考え方である。現在の定員数を含め、災害対応力が低下しないことを前提としながら、維持や強化、応援体制をより緊密にしていくこととしている。定員数の多い少ないにかかわらず、初動対応などにおいて迅速な対応をしていくことを前提とした取組である。

【委員】

- ・新たな視点で物事をとらえる能力を育成するための国等の機関へ職員派遣という取組について、具体的にノウハウを取得し、組織に展開していくというものであるのか。
- ・ワークライフバランスの推進や多様な働き方の推進について、有給取得率の向上や特に若年層などの有給の取得など、働きやすい職場のために、どのような環境づくりが進められているか。

【事務局】

- ・本市はかねてから職員を国や関係する団体に派遣をしている。具体的には、環境省においてトキの放鳥に向けて、長年、連携や情報提供しながら進めてきている。また、厚生労働省は、合併前から職員を派遣し、国の業務を勉強しながら、また、本市に来た厚生労働省の職員については、出雲市の医療や福祉などにおいて専門的な力を発揮してもらっており、職員の育成に繋がるような取組を行っている。
- ・ほかには、地域活性化センターや後期高齢者医療広域連合への派遣や三市交流として諫早市と津山市とお互いの職員を交換する形で交流をしている。
- ・ワークライフバランスの取組については、職員の考え方や生活環境等などにあわせ、自身が働きやすいスケジュールリングができるよう休暇制度も年々充実させている。特に近年数字が上がっているのは、男性の育児休暇の取得率である。直近では90%の取得率である。令和4年に市長のイクボス宣言をした頃から約60%増加している。現在、特定事業主行動計画を作成し、公表しており、取組を確認いただければと思う。
- ・年次有給休暇の取得率は、年々上がってきており、現在は、13.7日である。目標としては、14日という目標を立ており、徐々に近づいてきている。取組を強化しながら、取得しやすい環境づくりを進めていく。
- ・離職率については、それぞれの事情もあるが、魅力のある職場、働きやすい職場が離職防止に繋がると考えている。本市は、メンター制度を用意しており、先輩職員が新人職員の悩み事を聞けるような制度を設け、離職防止に取り組んでいる。

【委員】

- ・数値的な目標や実績など、この地域におけるロールモデルのような働き方になっていただきたいと思います。
- ・行財政運営は、ノウハウや経験を持つ各部署の人材の力がなければ進んでいかないかと思う。継続した取組をお願いしたい。

③行財政改革前期実施計画の見直しについて【資料 2】

【行政改革課 須田課長補佐説明】

- ・行財政改革実施計画の計画期間は 5 年間で、この間の財政効果目標額は 8 億円として設定している。
- ・個別の取組項目として可能な限り、効果として数値化し、一方で、行財政運営として重要なものは取組項目として設定して進めている。
- ・財政効果目標額は、計画策定をした令和 6 年度の前年度である令和 5 年度と比較して算出する形としている。
- ・行財政改革前期実施計画は、令和 3 年度の財政計画の不足額を目安に策定している。財政計画は令和 6 年に見直しており、その財政計画における、前期実施計画中の収支不足額は約 32 億円となっている。
- ・今後、人件費や物価高騰等の影響から、財政状況は厳しいものになると予想されるため、前期実施計画の見直しを時勢に合わせて行っていく必要がある。
- ・財政効果目標額の見直し案については、現在の 5 年間の財政効果目標額は 8 億円であるが、令和 6 年策定の財政計画における計画期間中の収支不足額である 32 億円を前期実施計画の見直し後の財政効果目標額としてはどうかと考えている。
- ・個別の取組項目の見直しについては、資料中の着色している項目などについて見直しをしてはと考えている。
- ・見直しの考え方としては、1 つ目に、新たに項目とすべき取組について新規の取組項目として設定する。2 つ目に、今後も財政効果額が継続すると考えられる取組について計画期間中の見込額に計上する。3 つ目に、今後、財政効果額の増加が見込める取組について計画期間中の見込額を見直しするというものである。
- ・中間見直しであり計画全体の見直しを行うものではなく、時勢に合った形に見直しをしていきたいと考えている。
- ・委員の皆さん意見を踏まえ、見直しを行っていきたいと考えている。

【質疑】

【委員】

- ・令和 3 年の財政計画では、8 億円不足であり、8 億円を 5 年間で割って財政効果目標額を決めてこれまで取り組んできた。令和 6 年度の財政計画では、8 億円だった収支不足額が 32 億円となり、それに伴って財政効果目標額をどのように設定していくかを検討していくということである。
- ・令和 3 年の財政計画では、8 億円の不足が予想されていたものが、令和 6 年の財政計画では 32 億円の収支不足になったということである。3 年に 1 度、財政計画の見直しを行う

のか。また、これだけ大幅に収支不足額が増大した背景や要因は何か。

【事務局】

- ・令和３年度頃までは、今のようなインフレ基調ではなく、税金や経費、人件費もあまり変わらないような中で作られた財政計画であった。令和６年に策定した財政計画では、物価や人件費も上がったことで、収支不足の差が広がり、収支不足額が３２億円となった。

【委員】

- ・令和６年の財政計画では収支不足額が３２億円となり、今まで目標額が８億円だったものを３２億円に見直すということは、とても大変であり、３２億円が圧縮できないかと思う。また、令和６年度決算、令和７年度当初予算が反映した表をみると、さらに差があるのではないかと思う。
- ・令和６年の財政計画だと、基金の繰り入れもあり、令和６年度当初は１０億円の繰り入れとしていたが、実際には７億円であった。財政計画は厳しく見積もって作成しているものか。

【事務局】

- ・令和６年に策定した財政計画は、税金は今まで通りには伸びないと想定し、また策定時点では分からない不確定要素は除いた上で、厳しめに財政計画を策定している。
- ・令和６年決算の場合、約１８億円を翌年度に繰り越している。繰り越した額のうち半分は、地方財政法により財政調整基金と減債基金に積み戻すこととなっているため、基金残高も前年度よりも若干増えている。

【委員】

- ・決算額の収入は、令和６年度は約９７０億円であり、財政計画上では約９３０億円であったが、収入が伸びた理由は何か。

【事務局】

- ・理由は、税金が伸びたためである。また、物価が上がり、国の交付税も追加されたものもある。ここ数年は、国から交付金をもらい経済対策事業を行っているため、財政計画策定時には見込んでいなかった事業や収入も上乘せされている状況である。

【委員】

- ・そのような理由であれば、令和７年度や令和８年度もそのような予定が立てられるのではないかと思うがどうか。

【事務局】

- ・令和７年度の決算は、今後、議会に報告するため、その報告数値を勘案してもよいのではないかと思う。
- ・令和８年度については、見込みが立てづらい。令和８年度予算では財政調整基金、減債基金は１５億円繰り入れて編成している。

【委員】

- ・令和７年度は、資料の表に記載している額よりも収入は増える見込みになるのではないか。

【事務局】

- ・ 補正予算で、当初予算よりも増えている。次年度に繰り越す予算もあるが、収入も支出も当初予算よりも増えている。

【委員】

- ・ 必要なものまで削ってしまうことは避けるべきであるが、財政も緩めればいいというものでもないため、バランスがとても重要である。収支不足額が 32 億円であることで、本当に必要なところまで削るのではなく、財政的にも健全性を保つという重要なポイントである。
- ・ 次回の財政計画は、令和 9 年であり、前期実施計画の 4 年目の取組をしている最中に新たな財政計画が策定される。手綱をゆるめずに 32 億円を目標にしつつ、必要なものまで削っていないかを見極めていく必要がある。また、令和 9 年に財政計画で策定されたものを確認しながら前期実施計画の最終年度の調整をするようなイメージかと思う。

【事務局】

- ・ 令和 9 年度に財政計画を再度策定することになる。今年度は、全体の見直しはせず、内部的な見直しを行う。
- ・ 最近、借入利息が非常に高くなっており、去年の同時期と比べて約 1%上がっている状況である。今後、財政計画にかなり影響が出てくるのではないかと思う。

【委員】

- ・ 8 億円から 32 億円になった背景について、物価高騰以外の理由として、公共施設等の長寿命化なども関わっているものか。

【事務局】

- ・ 経費の中には、公共施設の維持管理経費も含まれている。

【委員】

- ・ やはり一番大きいのは、人件費や物件費、インフレ基調であると思う。少し厳しめに財政計画を策定しているということもあり、収支不足額が大きくなってきているかなと思う。それ以外に何かを要因として、出雲市の推移として膨らんでいくような経費はなかったか。

【事務局】

- ・ 大規模な建設工事は、出雲市総合体育館で一段落しており、特殊なものはない。

【委員】

- ・ 目標の 32 億円についてどのように設定するか、また、取組一覧の案を事務局で作成し、次回以降の審議会では、中身の議論をしていくことになるかと思う。
- ・ いずれにしても 32 億円を一旦、目標額として設定した上で、令和 9 年の見直しに向けてどうなるのかを踏まえながら目標として変更するのか、また、前期実施計画としては、令和 9 年の財政計画が出た時点で再度見直しすることは非現実的であると思うため、どのように考えたらいいか、委員や事務局の考えを伺った上で、審議会としてどのように議論していくかである。

【事務局】

- ・ 次回の審議会で、見直しの項目や財政効果額について具体的に試算したものの提案しながら議論ができればと思う。
- ・ 令和9年の財政計画の見直しは、実質的に令和10年度以降の計画を作るものであるため、後期実施計画の際に、その数値を参考にしながら策定していくことになるかと思う。

(8) その他

【委員】

- ・ 次回以降の審議会において、使用料の見直しによる影響について報告いただきたい。

【委員】

- ・ コミュニティセンターも使用料の改定をしたが、特に問題なく、利用者も増えている。
- ・ 広報紙の配布について、全体の配布数がどのように推移しているのかが知りたい。

【事務局】

- ・ 広報誌の配布件数については、次回、回答する。

【委員】

- ・ 先日の火災で消防団の活躍が素晴らしかったと思っている。消防団の活躍があつてさらなる延焼を抑えたと思う。消防団の活躍をもっと取り上げ、若い人たちが消防団に入ってもらえるような取組をしてほしい。
- ・ 町や人、財産を守るために体を張っている消防団の人たちを、もっと応援してあげられるような仕組みがあってもいいのではないかなと思っている。

(9) 閉会

- ・ 次回は10月の開催である。案内は改めて送付する。